

外国人家庭・国際結婚家庭の子育てにおける母語の保持 —国内外の事例を中心に—

Mother Tongue Preservation for International Families: Cases of International and National Efforts

栗田 七重 KURITA, Nanae

● 国際基督教大学教育研究所

Institute for Educational Research and Service, International Christian University

鈴木 庸子 SUZUKI, Yoko

● 国際基督教大学教育研究所

Institute for Educational Research and Service, International Christian University

Keywords 母語, 子育て支援, 外国人家庭, 国際結婚家庭
mother tongue, parenting support, non-Japanese family, family of international marriage

ABSTRACT

筆者らは、外国人家庭・国際結婚家庭での乳幼児の子育てにおける母語保持を理念の一つとした子育て支援として、「外国人ママ・国際結婚ママのためのおしゃべり交流会」を実施している。本稿は他地域でのネットワークを広げ活動への示唆を得るため、国内外における母語保持の事情と取り組みを、文献を中心に収集し、報告するものである。母語保持の背景を概観した後、海外における母語保持の事情の一端として、ユネスコの取り組み、カナダのトロント市の乳幼児センター、およびアメリカの国立継承語リソースセンターの活動を挙げ、また国内の例として年少者日本語教育から生まれた母語支援と、在日外国人による相互扶助としての支援を取り上げる。

Authors have been involved with International Mothers Chatting Party (IMCP), which is the parenting support for international mothers with infants and babies, with the idea of mother tongue preservation. This paper centers on reporting the overview of the international and national efforts of mother tongue preservation in parenting through document investigation aiming to find suggestions for our actions. After

outlining the background of mother tongue preservation, we will introduce the efforts by UNESCO, the example of the Early Years Center in Toronto, Canada, and the activities of American National Heritage Language Resource Center as international efforts. Then we will examine mother tongue support born of Japanese language education for juveniles and mutual assistance by foreign residents in Japan.

1. はじめに

1.1 “International Mothers Chatting Party” とその課題

子育て中の母親の孤立の問題は、「ワンオペレーション育児」といった社会現象にも見られるように、公的私的を問わずその支援の必要性が叫ばれて久しい。外国籍や国際結婚の背景を持つ母または保護者は、情報や資源の不足やネットワークを形成する機会の少なさから孤立の問題がさらに深刻化しやすい。さらに、国際的には母語媒体 (mother tongue medium, MTM)^(注1)の維持教育の重要性 (Skutnabb-Kangas, 1984/2007, 2008) が言われて久しく、また発達早期である乳幼児期が母または保護者と子どもの関係性が心理発達に大きな影響を及ぼす時期 (Winnicott, 1967; Jacobson, 1964) であることは子育て支援の常識となっているが、実際には日本人ではない母または保護者の母語や母国文化を継承するための支援が十分なされていないとは言い難い状況にある。それでも、Maherと史杰が報告した、英語を家庭言語の一部として持つ児童の両親と教員が実践していたバイリンガル教育に関するプロジェクト (Maher, 2007; 史杰, 2009, 他) に見られるように、英語を代表とする一部の言語では、修学児を主な対象とした私的、公的支援が存在する場合もあるが、他言語や乳幼児期の子育てにおいては十分とは言えない。このため筆者らは三鷹市において、外国人家庭および国際結婚家庭の母親のうち、特に幼児教育前・就学前の乳幼児の子育てを支援する目的で、ボランティア組織Mamatomo-café主催による“International Mothers Chatting Party” (外国人ママ・国際結婚ママのためのおしゃべり交流会、以下IMCP) を2012年より実施している。母親が自身の母語で子育てすることの支援を理念の一つに、多様な相談やニーズに対応できるよう、海外

子育て経験者や臨床心理士、助産師、看護師、市議や言語学者がスタッフとして参加している (栗田・鈴木, 2015)。

IMCPの活動の詳細は「“International Mothers Chatting Party”の実践—外国人家庭・国際結婚家庭の母語と子育ての支援として—」(栗田・鈴木, 2015) に詳しく報告したが、IMCPの参加者の中には、夫や夫の家族、子育て支援施設などで日本語での子育てを勧められた体験から、母語で子どもに語りかけることを自らに禁じていた人も多く、IMCPへの参加を通じて母語で語りかけることの意味を見いだし、子育てへの安心感や自信をとりもどした参加者は多い。一方また、短いサイクルで国内外への転居を経験する参加者も多い。そのため新しい転居先でも母語保持への支援が得られるよう、紹介できる資源を増やすことが課題となっている。

本研究ノートでは、外国籍や国際結婚の背景を持つ乳幼児の子育て中である母または保護者への、国内外における母語保持の事情と取り組みや現状を文献を中心に収集し報告することで、Mamatomo-caféの活動の方向性への示唆を得ることを目的とする。

1.2 外国に居住する母または保護者への母語保持の概観

はじめに、母または保護者の母語が滞在国の少数派言語である場合の、乳幼児の子育てにおける母語保持の背景を概観したい。

保護者の子育てにおける母語使用の動機や実情また支援へのニーズは、母語の持つ「いわゆる社会的な価値」(坂本, 2014)をはじめ、母語に関わる政治、宗教、文化的な背景と、保護者の母語と母文化へのアイデンティティのありかた、滞在国内の方針、滞在国の母語地域コミュニティの有無、将来帰国する予測の度合い、両親の母語と家庭内

言語の構成、またバイリンガル教育や母語保持の知識の量に大きく左右されると考えられる。

近年のグローバル化による英語能力への高評価にみられるように、社会での言語の価値に違いがあることは否めない（坂本，2014）。東南アジアの国出身のIMCP参加者には、来日後の体験から日本語や英語に比べて自らの母語の価値を低く評価し、子どもに一度も母語で語りかけたことのない母親もいた。カタルビアーノ宮本（2014）によると日系ペルー人、ベトナム人、カンボジア人の事例では、母または保護者の母語の言語的価値と母語文化への評価の低下により、子どもが母語を話すことを避けることも生じているという。

宗教や政治、文化的背景も母語保持の動機と支援の有無に大きく関わる。一例を挙げると、ユダヤ教ではユダヤ教的文化を子孫に継承することは宗教的な義務とされるため、世界のどこにいても、家庭内教育や幼児教育からユダヤ教的伝統を子どもに提供する強い動機となるとともに、宗教的使命を共有する滞在国のコミュニティが大きな支援となっている場合が多い（大塚，2013）。滞在国内に母国語のコミュニティがある場合も、母親が母語に触れる機会が多くなることで、結果として母語による子育てへの支援となっている場合も多い（坂本・宮本，2014）。また、モレラス松原（2009）が問題提起している、大半の在日ブラジル人の子どもの言語教育環境が両親の帰国の予測と経済事情により、日本語のみかポルトガル語のみとなることから、帰国の予測は大きな要因の一つであると言える。

子どもの両親の母語の構成も、母語保持への動機や支援資源に大きく関わっている。夫婦が共通の母語を持つ場合は、そうでない場合よりも、滞在国の言語との社会的価値づけに関わりなく、比較的母語の保持への関心が高い傾向が見られる（片岡他，2008）。特に子どもが就学する前には、母国のアイデンティティ保持や母国の親族との繋がりなど重視して、積極的に家庭内の母語環境を夫婦が協力して整えようとする傾向が高いようである（坂本，2014）。その一方、片岡（2008）の紹介する在米日本人夫婦の事例では、積極的に日

本語教育に取り組む母または保護者がいる一方で、日本語を教えるという意識が全くなく後に後悔している者もあり、保護者個人の母語保持とバイリンガル・マルチリンガル教育の知識の有無が母語保持に大きく関係していることが示されている。

以上より、外国に居住している母または保護者の母語が「いわゆる社会的価値」が低いと認知されており、母語の背景に強い宗教や政治、文化的な継承の動因が存在せず、滞在国内で母国語のコミュニティにアクセスしておらずまた夫婦のうちのどちらかが滞在国の多数言語を母語としていて、母語継承の重要性の知識がない場合、最も子育てにおける母語保持が困難となることが想定される。

2. 海外の事例

本節では、海外における母語保持の事情の一端を、ユネスコの取り組み、カナダ・オンタリオ州トロント市の乳幼児センター、およびアメリカの国立継承語リソースセンターの活動を通して紹介したい。

2.1 ユネスコにおける母語を基盤としたマルチリンガル教育の推進

発展途上国の教育開発において、ユネスコは地域の少数民族の母語の保持を重視している。歴史的には第二次世界大戦後、多くの発展途上国が独立を果たす中で、ユネスコは1960年代から基礎教育を支える取り組みを行ってきたが、同時に公用語による教育が少数民族の言語・文化を圧迫するのを避け、少数民族の言語を守るために母語保持のキャンペーンを行っている。毎年2月には国際母語デー（International Mother Language Day）のイベントをパリで開催し、母語保持をうたうウェブサイトを公開してきた。2015年に国連でSDG's（持続可能な開発目標）が採択されてからは、母語保持とバイリンガル・マルチリンガル教育を目標4の中に位置づけ、冊子「MTB-MLE- Mother Tongue-Based Multilingual Education: Lessons Learned

from a Decade of Research and Practice」の発行、新しいウェブサイト「Mother tongue matters for sustainable futures: Three case studies」公開と、発信を続けている(注2)。

2.2 National Heritage Language Resource Center (NHLRC)

アメリカのカリフォルニア大学にある国立継承語資源センター(The National Heritage Language Resource Center: NHLRC)は、教育学部の言語資源センターの一つとして設立された(National Heritage Language Resource Center, 2017)。NHLRCは継承語の学習者への、効果的な教育アプローチの開発を目的としており、カリキュラムデザイン、教材開発、教師教育など様々な分野での調査研究と実践が行われている(NHLRC, 2017a, b)。また、地域コミュニティの継承語維持に関与してきたボランティアまたはマイノリティコミュニティの調査をすることで、継承語の教育への示唆と公的教育との繋がりを探ることを試み、言語的少数者の地域コミュニティが言語、文化および宗教の社会的ネットワークとしての役割を果たしていることを示すとともに、機能と意義のさらなる検討の必要性を課題として示している。

2.3 オンタリオ州乳幼児センター

移民を多く抱えるカナダやオーストラリア、人々が国境を越えて移動するヨーロッパにおいては、国が政策を立てて母語の問題に対応している。ここではカナダの例をあげたい。

Raymundo (2013) が紹介しているように、カナダ・オンタリオ州トロント市は、幼児を抱える家庭の支援の事業所「Early Years Centre」(乳幼児センター)を市内に20か所以上認定し、行政と民間団体が連携をとりつつ活動を展開している。これは、0歳から5歳の乳幼児保育のカリキュラムとプログラムを提供する、無償の保育塾のような事業所である。このセンターのうち移民の多い地区にあるDon Valley East Early Years Centreは特に英語・フランス語以外の言語を母語とする利用者が多いが、保護者が英語・フランス語話者で

あっても参加でき、その面でいわばユニバーサルデザインともいえる(注3)。

保護者が英語・フランス語母語話者でない場合の配慮として、英語の単語を自然に学べる工夫をする—音楽CDプレーヤーのおいてある場所の上に英語で「Music」と書いた紙を貼るなど—、利用者の母国・母文化を尊重し民族衣装や道具を壁に展示する、トロントでの生活案内的な内容の絵本に4か国語で文を添えた子供向け絵本のシリーズを書架に置くなどの例がみられる。遊具やカリキュラムは、発達心理学の理論に基づいて考案されており、その理論的背景を、訪れた保護者に知らせ、自宅でも同じように子どもを遊ばせたり運動させたりするように促す。つまり「親教育」が裏のカリキュラムとして位置づけられている。保護者向けパンフレットを見ると、認知の発達を促すために読み聞かせが奨励されているが、とりたてて「母語で」と強調するのではなく、「図書館では多種の言語による本・絵本が借りられる」と記されているのみであったことが印象的である(注4)。

3. 国内の事例

本節では、国内における母語保持の事情の一端を、年少者日本語教育から生まれた母語支援と在日外国人による相互扶助としての支援を通して紹介したい。

3.1 年少者日本語教育の中から生まれた母語支援

日本国内で母語で子育てをすることの重要性を認識し、取り組みを実践しているのは、各地の自治体で年少者日本語・学習支援にかかわるグループである(注5)。社会全体では、母語の重要性の認知が低い中、子ども対象の母語教室のほか、外国人家庭や国際結婚家庭の若い母親や保護者に、母語で育てることの重要性を伝えるため、多言語の絵本を提供したり、文化的なイベントを開催したり、啓発用のパンフレットを提供したりしている。一部を紹介すると、日本で初めて母語の重要性に着目した地域と言われている浜松市の

「TOMO2 (浜松外国人子ども教育支援協会)」, 小牧市の「にわたりの会」, 多言語絵本のイベントで知られる名古屋市「まなびや@kyuban」, 秦野市のブラジル人, ペルー人コミュニティと長くかかわりのある上智大学短期大学部サービスラーニングセンター, 就学前教育にも力を入れている東大和市の日本ペルー共生協会などがある。愛知県多文化共生推進室は「母語教育サポートブック『KOTOBA』」を発行し, 母語の重要性の啓発を行っている。東京都新宿区の「イクリスしんじゅく」は多言語絵本の会などを開催している。

神戸は, 阪神淡路大震災後の復興支援の中で, 早い時期から母語・母文化への注目が高く活動も活発な地域として知られるが, ここに拠点を置くワールドキッズコミュニティは子どもの支援と共にイベントや出版を通じた啓発活動を, 関西母語支援研究会はウェブサイト「多文化な子どもの学び」を通して啓発活動を行っている^(注6)。

3.2 在日外国人の相互扶助

日本国内で, 子育てにおける母語保持の大きな支援となっているもう一つの存在は, 在日外国人の相互扶助コミュニティである。母国の政治的方針と宗教両者の影響が背景にある例として, 在日インドネシア人のムスリム信者コミュニティがあげられる。インドネシアではすべての国民は政府が公認する宗教を信仰することが義務付けられているため, インドネシア国内では学校教育だけでなく宗教教育もまた地域社会に根付いている(服部, 2009)。このため, 日本にも主要宗教ごとの組織団体があり, 名古屋インドネシア・ムスリム協会(KMI)もその一つである。KMIは毎月2回子どものための宗教教育を実施しており, 乳幼児を含む子どもとそのインドネシア人母親が参加し, 主催者で参加者でもあるインドネシア人の母親が持ち回りで教師役をしながら, 主としてアラビア文字とクルアーン朗唱の学習などがなされている(服部, 2009)。一方, 日本人と結婚しているインドネシア人女性が滞日中に参加している相互扶助組織である, インドネシア人家族の会(PKIY)のように宗教的背景を持たない団体もあ

る(吉田, 2009)。PKIYはインドネシア人同士の親睦と交流や日本文化の理解などを目的とし, 育児中の女性と年配の女性がともに参加しており, 母語と母文化へのアイデンティティ感覚を高められることから, 結果として母語保持への支援となっていると言えるだろう。

また, 宗教的なコミュニティの中でも, 祖国のアイデンティティ保持に重きを置いている団体もある。戸田(2001)の紹介するベトナム人神戸カトリック共同体は子どもに日本文化を身につけさせるとともにベトナム文化へのアイデンティティを子供が持てることを明確な目的としており, ベトナム語による定期的なミサや, 子どもを対象としたベトナム語教室, 母であるベトナム人女性も企画, 参加する「アイデンティティ・キャンプ」などの実施を通じて, ベトナム人としての自分の根源を忘れないための様々な相互扶助的な活動が行われている。

4. まとめ

本稿では, 国内外における乳幼児の子育て中の母または保護者に対して, 母語保持の取り組みを行っている事例を紹介してきた。

海外の事例として紹介したユネスコの取り組みは, グローバルな視点で母語を基盤としたバイリンガル・マルチリンガル教育を肯定する立場を示し, アメリカの事例はそのための教育方法に多くの関心が集まっていることを明らかにし, カナダの事例は, 官民連携による外国人・国際結婚家庭の支援の一つのモデルとなる。国内の事例では, 日本各地に, 母語重視の取り組みを真剣に行っているグループのあること, その活動の成果が利用可能であること, 母語重視の意識は少しずつ日本社会に広まっていることを示した。これらの事例は, 支援者にとっても, 本人にとっても励ましとなる。

日本の社会には依然として, 外国人・国際結婚家庭に対して子育ては日本語であるのがよいという圧力があるが, 上記の事例でわかるように, 母語の重要性に対する意識はこれから少しずつ高

まっっていくと考えている。

同時に、相互扶助も含め在日外国人の置かれている状況から、母語を母文化アイデンティティの一部と捉え、それらを誇りを持って感じられる体験や生活の機会を持つことが、乳幼児期の子育てにおける母語保持に大きく影響することが示唆された。今後は事例を通じてさらに実情と知見を詳細にすることが望まれる。また、より質の高い子育て支援を行うためにも、乳幼児の子育てにおける母語保持の、母または保護者へのメンタリティや乳幼児の心理発達への意義が、より仔細に明らかにされることが必要であろう。

注

- 1 母語とは Tove Skutnabb-Kangas (1984/2007) によると、1) 最初に学んだ言語、2) 最もよく知っている言語、3) 最もよく使う言語、4) 帰属意識が感じられ、また他人からも母語話者として認められる言語と定義される。その後の論文では母語は1つとは限らないこと、人生の中で変化しうることなどが議論されている。
- 2 ここに紹介したウェブサイトは次の通り。
 - ・ International Mother Language Day 2017, UNESCO <http://en.unesco.org/events/international-mother-language-day-2017>
 - ・ Multilingual Education (母語保持キャンペーン) <http://www.asiapacificmle.net/>
 - ・ MTB-MLE - Mother Tongue-Based Multilingual Education: Lessons Learned from a Decade of Research and Practice <http://bangkok.unesco.org/content/mtb-mle-mother-tongue-based-multilingual-education-lessons-learned-decade-research-and>
 - ・ Mother tongue matters for sustainable futures: Three case studies (UNESCO) <http://bangkok.unesco.org/content/mother-tongue-matters-sustainable-futures-three-case-studies> (2017年8月29日参照)
- 3 Don Valley East Early Years Centre のプログラム <https://familydaycare.com/programs/family-support-programs/ontario-early-years-centres/>
- 4 トロント市において乳幼児保育・教育の場面で母語・母文化が尊重される背景は、家庭内言語が公用語の英語・フランス語以外である比率が高いことに加え、1970年代から英語・フランス語以外の言語を母語とする住民の言語権に法律的な保護を与えてきたことにもあると思われる。
- 5 母語保持の重要性に気づかぬまま学校教育への適

応に主眼をにおいて活動しているグループもある。また「文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育支援事業」(http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/h29_seikatsusha_gaikokujin_chiiki.html)の対象も「日本語習得を通して日本の学校への適応を促すこと」である。

- 6 日本語と同時に母語の育成が重要であることは、2010年から2015年にかけて中島和子・櫻井千穂・石井恵理子を講師に開催されたOBC/DRAワークショップにおいて主張されてきた(鈴木, 2013)。本節に紹介した母語重視の活動展開は、主にこのワークショップで得た情報である。それぞれの公式ウェブサイトは以下の通り。
 - ・ 「TOMO2 (浜松外国人子ども教育支援協会)」 <http://www.tomo2kodomo.com/index.html>
 - ・ 「母語教育サポートブック [KOTOBA]」 <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000060441.html>
 - ・ 「にわとりの会」 <http://www.niwatoris.org/>
 - ・ 「まなびや@kyuban」 <https://www.facebook.com/events/1761243237507992/>
 - ・ 「多言語絵本の会」 <http://www003.upp.so-net.ne.jp/ehon-rainbow/>
 - ・ 「イギリスしんじゅく」 <https://www.facebook.com/icris.shinjuku/>
 - ・ 「日本ペルー共生協会」 <http://ajape.org/index.html>
 - ・ 「日本で子育てをする外国人の方へ」(上智大学短期大学部サービスラーニングセンター) https://www.jrc.sophia.ac.jp/volunteer/service_learning/for_parents/
 - ・ 「ワールドキッズコミュニティ」 <http://tcc117.jp/kids/>
 - ・ 「多文化な子どもの学び」(関西母語支援研究会) <http://education-motherlanguage.weebly.com/> (2017年8月29日参照)

引用文献

- 服部美奈 (2009). ムスリムを育てる自助努力 奥島美夏 (編) 日本のインドネシア人社会—国際移動と共生の課題 明石書房, pp.215-232.
- Jacobson, E. (1964). *The Self and The Object World*. International University Press.
- 片岡裕子・越山泰子・柴田節枝 (2008). アメリカの補習授業校で学ぶ子どもたちの英語と日本語の力 佐藤郡衛・片岡裕子 (編) アメリカで育つ日本の子供たち—バイリンガルの光と影 明石書店, pp.117-142.
- カルタビアーノ宮本百合子 (2014). 子供のアイデンティティ交渉 宮崎幸江 (編) 日本に住む多文化の子どもと教育 上智大学出版, pp.49-86.
- 栗田七重・鈴木庸子 (2015). “International Mothers Chatting Party” の実践—外国人家庭・国際結婚

- 家庭の母語と子育ての支援としてー 教育研究, 58, pp.137-141.
- Maher, J. C. (2007). バイリンガル児童教育プロジェクト(BCEP). 教育研究, 49, p162.
- モラレス松原礼子 (2014). ブラジルの日系人と在日ブラジル人 宮崎幸江 (編) 日本に住む多文化の子どもと教育 上智大学出版, pp.89-114.
- National Heritage Language Resource Center (2017a). About Us. < <http://international.ucla.edu/nhlrc/page/about>>
- National Heritage Language Resource Center (2017b). Learning & Teaching. <<http://international.ucla.edu/nhlrc/category/learn/teach>>
- 大澤武男 (2013). ユダヤ人の教養ーグローバル教育の三千年 筑摩書房
- Raymundo, V. M. (2013). Raising your child while holding onto your home language: supporting immigrant families in Toronto, Ontario, Canada. International Christian University Publications 1-A. Educational Studies, 55, 173-178.
- 坂本光代 (2014). 文化移動と子どもの言語発達 宮崎幸江 (編) 日本に住む多文化の子どもと教育 上智大学出版, pp.3-13.
- 坂本光代・宮崎幸江 (2014) .日本に住む多文化家庭のバイリンガリズム 宮崎幸江 (編) 日本に住む多文化の子どもと教育 上智大学出版 pp.17-46.
- 史 杰 (2009) バイリンガル児童教育プロジェクト (BCEP). 教育研究, 51, pp.187-201.
- Sukutnabb-Kangas, T. (1984/2007). Bilingualism or not - the education of minorities. Clevedon, Aron: Multilingual Matters, 378p. (translation and revision of 4). A Southeast Asian version, with an Introduction by Aji Mohanty, published in 2007, Hyderabad, India: Orient Longman.
- Sukutnabb-Kangas, T. (2008) Language Rights and Bilingual Education. In Volume 5, Bilingual Education. In J. Cummins & N. Hornberger (Eds.). Encyclopedia of Language and Education (2nd ed.). (pp. 117-131). NY: Springer.
- 鈴木庸子 (2013) 「OBCから多言語対話型評価法実践ワークショップまでー母語育成を大切にするコミュニティへの種まきとしての成果と課題ー」 2013年度MHB研究大会, 於大阪大学.
- 戸田圭子 (2001) 日本のベトナム人コミュニティー一世の時代, そして今 暁印書館.
- Winnicott, D. (1967) The Predicament of the Family: a Psycho-Analytical Symposium. Lomas P. (Eds.), The Predicament of the Family. Hogarth & Institute of Psychoanalysis.
- 吉田正紀 (2009) .結婚と家族の形成・定住化 奥島美夏 (編) 日本のインドネシア人社会ー国際移動と共生の課題 明石書房, pp.194-209.

